

第10次 大江町総合計画



山形県大江町

目次

第1章 | はじめに

- 1. 計画策定の必要性 1
- 2. 計画の構成と位置づけ 2
- 3. 計画の期間 2

第2章 | 本町を取り巻く社会・経済情勢

- 1. 現状認識と対応に向けた基本的な考え方 3
- 2. まちづくりのキーワード 5
- 3. まちづくりの指針 5

第3章 | 基本構想

- 1. 町の将来像 6
- 2. 基本理念 7
- 3. 基本目標 7
- 4. 行政の運営方針 8

第4章 | 基本計画

- 1. 「ひと」歴史を紡ぎ 未来を拓く“まちびと”づくりの実現 9
 - (1) 結婚・出産・子育てに希望を持てる“まちびと”づくり
 - (2) 先人を尊び ふるさとを愛し 地域を支える“まちびと”づくり
 - (3) 自ら学び行動する 住民力のある“まちびと”の育成
 - (4) 多様化社会に適応し 発想力で未来に羽ばたく“まちびと”づくり
- 2. 「くらし」誰もが住み続けたいと思える、安心な“くらし”と豊かな地域社会の実現 10
 - (1) 安全・安心を実感できる社会の実現
 - (2) 保健・医療・福祉の連携による健康長寿社会の実現
 - (3) 豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりの推進
 - (4) 未来に向けた活力の創出と発展基盤の形成
- 3. 「しごと」次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現 11
 - (1) 地域産業の磨き上げと後継者対策の推進
 - (2) 多様な世代の起業と第二創業の推進
 - (3) 自然・食・景観・人を活かした交流産業の推進
 - (4) 「ふるさとで働きたい」の実現

- 資料編 13

総合計画の策定にあたって

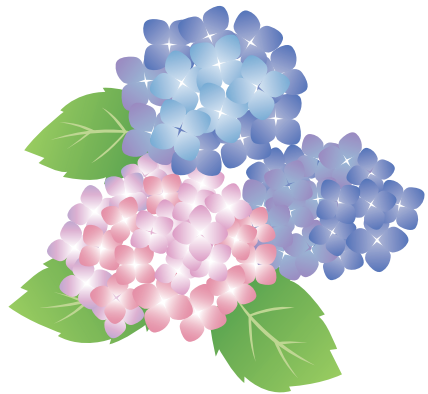


大江町長
松田 清隆

大江町は山形県の母なる川である最上川からの恩恵を受け、舟運文化によって栄えた町であります。大自然に抱かれ、山と川が美しい景観を形づくり、文化的景観の街並みとともに、訪れる人々の心をやさしく癒してくれます。また豊かな自然は、山菜やくだものなど四季を通じて多様な恵みをもたらし、私たちの生活に潤いを与えています。

今般、新型コロナウイルスの出現や災害等、いつどこで危機が起こってもおかしくない状況になっています。そうした中で私たちに今何ができるのか、何をすべきなのかを見極めて、この豊かで美しい町を後世にしっかりと受け継いでいかなければならないと考えています。子どもからお年寄りまで、誰もが笑顔で過ごせ、住んで良かったと感じられる夢のある町にしたいという思いから、町民一人ひとりが「ちょうどいい」居心地の良さを感じられる町を目指し、町の将来像を「ちょうどいい 幸せ感じるまち」とし、「自覚、協働、行動」を基本理念とする町の第10次総合計画を策定したところであります。

今後は行政、町民、皆で知恵と力を合わせ、計画に掲げた各般の施策を推進していくべく、邁進してまいります。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



第1章 | はじめに

1. 計画策定の必要性

本町は、昭和34年に左沢町と漆川村が合併して以来、町の進むべき指針としてこれまで9次にわたり計画を策定し、町民にとって豊かで住み良いまちづくりを推進してきました。町村合併の翌年に策定した「大江町建設計画」では、総合的な町民福祉の向上を目標に10年間の長期的展望に基づいた計画を策定しました。その後、時代は高度経済成長期に入り、本町においても人口流出に伴う過疎化が急速に進行する中、前期5ヵ年計画の終了を機に後期5ヵ年計画として「大江町振興計画」を策定するに至っています。その後もおおむね10ヵ年とする町の総合計画は、いずれも時代背景となる社会経済情勢等の変化に対応するために5ヵ年程度で見直しを行い、本町を取り巻く情勢に合わせたまちづくりの方向性を示してきました。

こうした経過の中で、平成31年度(令和元年度)を目標年次とする「第9次大江町総合計画」(平成22年策定)の策定から10ヵ年を経過する現時点において、町内の企業では人手不足が生じている一方、人口減少率と高齢化率の上昇等が策定時の想定を超える状況となっております。本町の将来人口予測は、全国的な人口減少期を迎えた昨今の情勢を反映し、第9次総合計画策定時の将来推計より早い速度で人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所(略称:社人研)の推定では今から40年後の令和42年には現在より6割程度減少となる3,034人が予想され、生産年齢人口の減少と相まって財政規模の縮小に伴う行政サービスが低下し、町民一人ひとりの豊かさが低下するような事態を招きかねません。

さらには、新型コロナウイルスが世界で猛威を振るい、人々の生命を脅かし、国民生活に甚大な影響を及ぼしています。

こうした先の見えない厳しい情勢が予想される中、町民の生命を守り、地域経済の堅実な維持・発展と安定した暮らしを実現するため、SDGs※を踏まえた、次代につなげるまちづくりを継続的に進めることを目的として、本計画を策定するものです。

※SDGs (エスディーゼーズ) : Sustainable Development Goals の略称。「持続可能な開発目標」。2015年9月の国連サミットにおいて採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため2030年を年限とする17の国際目標。



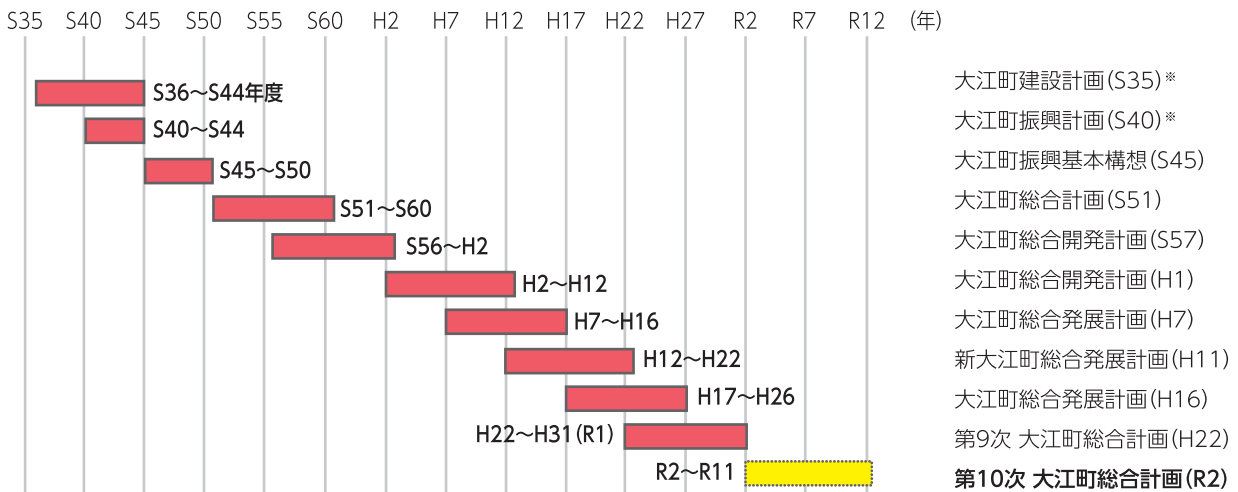
2. 計画の構成と位置づけ

この計画は、「基本構想」とそれに基づく「基本計画」により構成する町の最も上位に位置づけられるまちづくりの基本指針です。施策の実施にあたっては、本計画の方向性に沿って各種計画を策定するほか、特に重要な施策は短期行動計画を策定し実行していきます。

3. 計画の期間

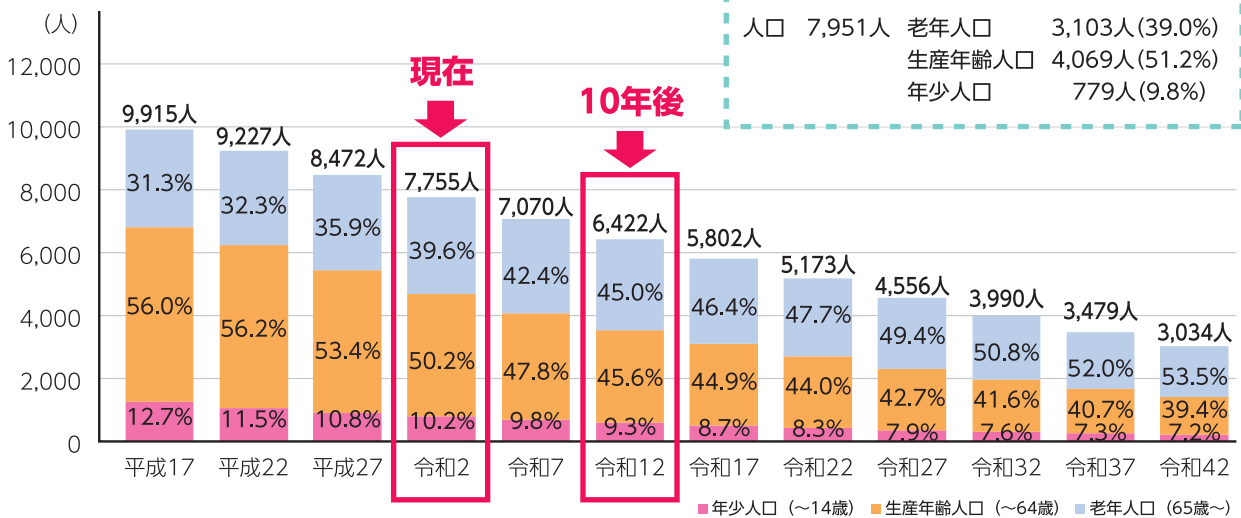
(2020年) (2029年)
この計画は、令和2年度を初年度とし令和11年度を目標年次とする10ヵ年計画とします。

町の総合計画の変遷



※大江町振興計画(S40)は、大江町建設計画(S35)を前期計画とした後期計画であり計画としては一体のもの。

人口の将来予測



<参考>令和2年4月1日現在大江町住民基本台帳

人口 7,951人 老年人口 3,103人(39.0%)
生産年齢人口 4,069人(51.2%)
年少人口 779人(9.8%)

平成17年、平成22年、平成27年は国勢調査
国立社会保障・人口問題研究所:日本の将来推計人口(平成30年推計)

第2章 | 本町を取り巻く社会・経済情勢

1. 現状認識と対応に向けた基本的な考え方



● 少子高齢化と人口減少社会の進展

日本は、経済成長と高度医療に伴い世界に誇れる長寿国となりました。しかし、少子化が長期にわたって進んだことから死亡数が出生数を上回る人口減少社会となり、世界でも類を見ない超高齢社会となりました。これらの影響は、既に近年の社会保障費の現役負担の増加や給付率の低下等に見られており、今後は生産年齢人口そのものの減少により、税収の悪化や産業の衰退が懸念されています。

こうした中、本町では、昭和35年をピークに人口が減少し続け、少子高齢化が加速し高齢化率は40%近くまで上昇しています。それに伴い、高齢者世帯の増加や地域コミュニティの衰退、空き家や耕作放棄地の増加等、様々な課題が生じております。これらの課題を解決し持続可能なまちづくりを進めるためにも、集落の維持に向けた支援や地域活動の活性化などにより若者から高齢者まで夢や生きがいを持って暮らせる健康長寿社会を実現するとともに、子どもを生み育てやすい環境を整備して人口の社会減を抑え、人口減少を抑制し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを行っていく必要があります。

● ICT※の進歩とグローバル社会※の進展

情報通信網の発展とともに、金融や経済活動が世界的規模で瞬時に展開し、海外情勢の変化が私たちの生活に直接影響を与える場面が多くなっています。また、観光やレジャーのほか外国人労働者の受け入れ等により外国人と接する機会が増えてくることが予想されます。

本町でも、これら経済・情報・交流のグローバル化に対応するため、積極的に情報通信基盤等の社会資本を整備すると共に、グローバル化に柔軟に対応できる幅広い視野と豊かな感性を持つ人材を育成する必要があります。

※ICT（アイシーティー）：Information and Communication Technology の略。インターネットや携帯電話等の情報通信技術のこと
※グローバル社会：経済や文化、環境問題等が、旧来の国家や地域の境界を越え、地球規模で一体化している社会のこと

● 格差と低成長社会の進展

日本の実質経済成長率は低成長期が続き、近年では1%を割り込む見通しです。高度経済成長期から続いてきた一億総中流意識は崩壊し、格差社会論争が注目されるようになりました。さらには、新型コロナウイルスの出現により経済状況は悪化、国民の間に将来への不安感が広がり、雇用情勢への不信感や困窮から国内の個人消費は冷え込み、先行き不透明な状況が続いています。

こうした状況においても、創意と工夫により新たな雇用や所得の向上を果たしている企業や自治体が全国各地には存在しています。本町でも、官民間問わず知恵を出し合い地域産業の磨き上げを図るとともに、安定した社会生活基盤を構築するため、国際化が進みゆく中でもグローバル経済に左右されにくい地域資源や地域ニーズに着目した産業と地域の商いの創出を推進する必要があります。

● 環境への配慮と低炭素社会[※]の進展

地球温暖化が進み、自然や生態系に深刻な影響を及ぼすとともに、世界各地で異常気象に伴う災害が頻発しています。気候変動対策として、世界各国では太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、温室効果ガスの削減をはじめ、環境負荷の低減に努めており、日本でも地球温暖化対策計画が閣議決定され（平成28年5月13日付）、総合的かつ計画的な温暖化対策の推進に取り組んでいます。

本町でも、森林面積が8割を占める地理的特性を積極的に利用した環境負荷の少ない産業構造や生活様式に転換し、石炭や石油等の化石燃料に依存した現代の社会・経済システムを見直しながら、新時代の状況に合わせた生活様式を意識して、私たち一人ひとりにできることから取り組んでいく必要があります。

● 地方分権の推進

真の地方分権が叫ばれる中、多くの自治体で地域の特色や資源を活用した斬新でユニークな施策が実施されています。その反面、個性的な地域づくりを行うためには、自治体の自己責任と自己負担が増大することから、住民のニーズ把握と合意形成が必要不可欠です。

本町でも、限られた財源の中で緊急かつ重要な課題を選択し、効率的・効果的に施策を実行しなければなりません。地域の実情を反映したきめ細かな施策を実行するためにも、住民の自治意識の高揚と町職員の資質向上により、住民と行政が両輪となつてともに課題を解決するための行動が求められます。

※低炭素社会：地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと

2. まちづくりのキーワード

本町を取り巻く社会・経済情勢は日々変化しており、少子高齢化を伴う人口減少は加速度的に進んでいます。総合計画策定にあたっては、想定される未来予想図を具体的に描き出し、外的な環境変化に影響されにくい今後のまちづくりの指針となるべきものを的確に抽出することが重要となります。

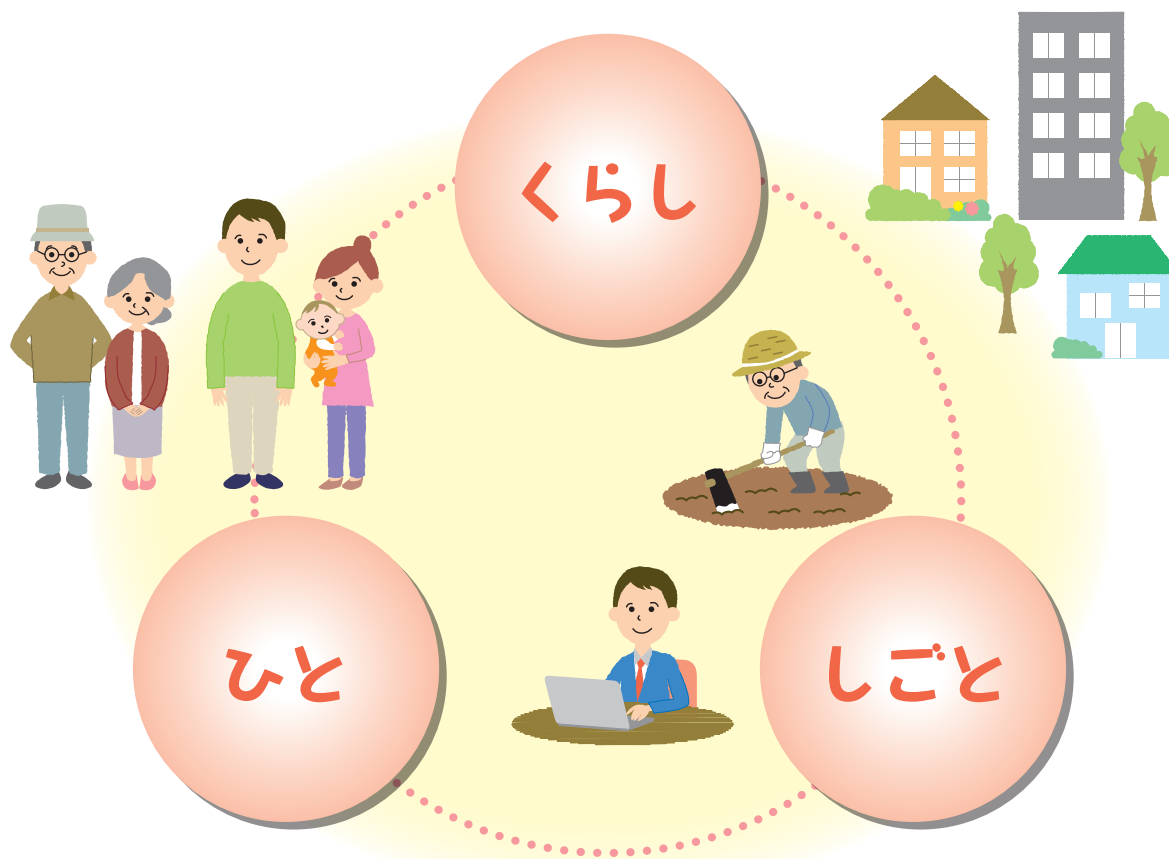
以上のことから、「1. 現状認識と対応に向けた基本的な考え方」から指針を設定するためのキーワードを列挙します。



3. まちづくりの指針

先に導き出した7つのキーワードを整理していくと、“ひと”“暮らし”“しごと”という3つの単語に集約することができます。これらが相関し有機的に結びついて町民一人ひとりの生活を表し、その集合体が町の姿であることから、これらは自治体にとって、外的な環境変化が生じても決して変わることがない根幹を成すものといえます。

以上のことから、“ひと”“暮らし”“しごと”をまちづくりの指針に設定し、本計画の3つの柱に位置づけます。



※環境制約：地球温暖化や水質汚染等の環境問題の対策として、二酸化炭素や汚水等の排出に関して規制を行うこと

第3章 | 基本構想

1. 町の将来像

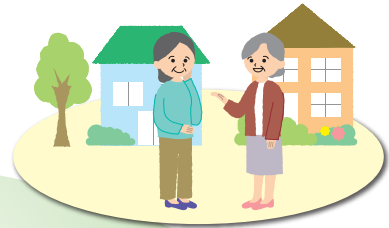
ちょうどいい 幸せ感じるまち

「ちょうどいい」という言葉は、「過不足なくぴったりしているさま」という意味です。やわらかい言葉の響きに、ややもすると中途半端で現状維持というマイナスのイメージを受ける人もいるかも知れませんが、実際は「物事が期待や目的にうまく合うさま」を表す言葉であり、「ちょうどいい幸せ感じるまち」とは、一人ひとりがそれぞれの価値観で感じる幸せの度合いが、期待どおりで満足できるまちのことをいいます。

たとえば、



- ・ 県の中央で他地域へのアクセスがよくて住むのにちょうどいい
- ・ のびのび子育てできてちょうどいい
- ・ 地震や台風の自然災害が少なく暮らすのにちょうどいい
- ・ 四季がはっきりしていて農作物が育つのにちょうどいい
- ・ 近所の人との（物理的・心理的）距離感がちょうどいい
- ・ 美しい自然と景観があって散歩するのにちょうどいい
- ・ そこそ便利でほどよく不便で田舎暮らしにちょうどいい



いろいろな人の「ちょうどいい」があります。

本町には、先人が守り育んできた豊かで美しい自然、山菜やくだものなどの四季を通じた多様な恵み、地域ごとに受け継がれてきた風習や文化、舟運によって栄えた商業や生活がもたらした文化的景観、人と人との温かい繋がりや支え合い、そして、この土地でたくましく生きてきた人々の知恵など、他に誇れるかけがえのない「宝」があります。私たちはこれらの宝に囲まれた生活に「ちょうどいい」という居心地の良さを感じて日々を過ごしています。この「ちょうどいい」は「大江町らしさ」を象徴するものであり、来訪者に「大江町らしさ」を印象づける魅力ともいえます。

私たちの誇りであるこの宝をこれからも使い、守り、伝え、新たに魅力を創出していく営みは、今を生きる私たちの責務といえます。

今こそ、“ひと”と“くらし”と“しごと”を有機的に結び発展させることで、「ちょうどいい」を再確認し、人口減少に歯止めをかけ、豊かで幸せを感じられる持続可能なまちに向かって道を拓き、歩を進めるときです。

私たちの宝を守り磨くことで、この町に暮らす全ての人が誇りを持ち、愛着を深め、日々の暮らしから「ちょうどいい」よろこびを感じられるまちとするため、

「ちょうどいい 幸せ感じるまち」を、町の将来像とします。

2. 基本理念

- ・一人ひとりがまちのつくり手であることの「自覚」
- ・一人ひとりがお互いを認め合い共に支え合う「協働」
- ・一人ひとりが課題解決に向けて創造性豊かに「行動」

私たちが住む大江町は、町民一人ひとりにとって心の拠りどころであり、「ちょうどいい」を感じられる居心地の良いかけがえのない大切な存在です。そして、この町を豊かで住み良い町にするために、私たち町民・地域・事業所・各種団体・行政など、本町を構成する全ての人々が知恵と力を合わせていく必要があります。

この取り組みの第一歩は、一人ひとりが「ちょうどいい」について考え、まちのつくり手であることを自覚することから始まります。そのうえで、お互いの考え方、立場を理解し認め合い、助け合い、協働しながらまちづくりを進めていくとともに、一人ひとりが課題の解決に向けて主体的に行動することで実現していきます。

3. 基本目標

本計画の3つの柱に位置づけた“ひと”“くらし”“しごと”について、将来予想される情勢変化や現在本町が抱えている課題等を考慮しながら、展開方向を「ひと」「くらし」「しごと」として、今後のまちづくりを推進していくための具体的な方向性を明確化していきます。

以上のことを踏まえ、本計画の基本目標を次のとおり設定します。

「ひと」歴史を紡ぎ 未来を拓く “まちびと”づくりの実現

少子高齢化に伴い人口減少が加速し、経済活動も低迷する中、将来に希望を持てるまちびとづくりに取り組みます。先人を尊び、郷土に誇りと愛着を持ち、地域や産業を支える担い手育成を推進し、自ら学び行動する住民力のあるまちびとの育成を目指していきます。

「くらし」誰もが住み続けたいと思える、安心な“くらし”と豊かな地域社会の実現

大規模災害に備え、危機管理機能の充実強化、社会資本の整備・充実を図り、町民が支え合い・助け合う地域づくりを通して、安全・安心なくらしを目指します。また、豊かな自然環境や文化資産の保全に努め、地域の特性を生かした魅力を形成し、未来に向けた活力を創出することで、誰もが住み続けたいと思える豊かな地域社会の実現を目指していきます。

「しごと」次世代につながる大江町らしい“なりわい生業”の創造と進化の実現

地域産業の磨き上げと後継者対策の推進によって大江町らしい産業の持続発展を図るとともに、多様な世代の起業と第二創業*推進の取り組みを進めていきます。また、自然・食・景観・人の魅力(宝)を活かした交流産業を推進し、ふるさと教育を通して「ふるさとで働きたい」に結び付け、町の活性化につなげていきます。

*第二創業：既に事業を営んでいる中小企業や小規模事業者において、既存の事業に加えて新事業・新分野に進出すること

4. 行政の運営方針

ライフスタイルの多様化と価値観の変化に伴い、行政サービスの範囲は年々広がっています。また、一方では地方分権の進展に伴い、財政規模に応じた効率的で効果的な行政運営が求められています。

こうした行政に対する要請が増加していく中、限られた人的・財政的な範囲で町民ニーズに最大限応えられる施策の展開と、地方分権に対する町民の負託に応えるため、次の3つの方針をもとに時流を的確に捉えた行財政運営を進めていきます。

① 町民に寄りそった、公正、迅速、丁寧な行政運営

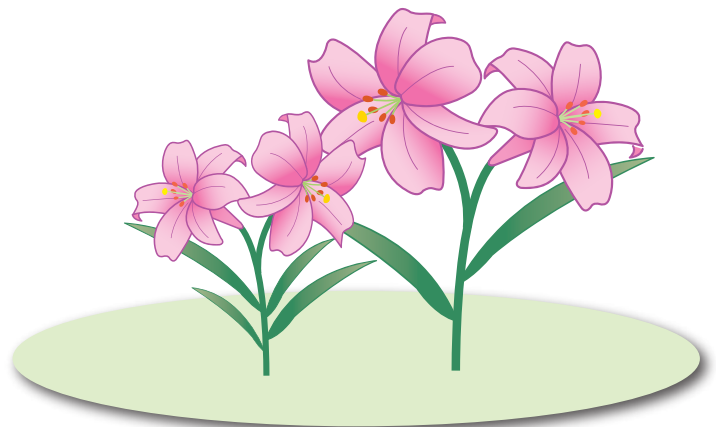
スムーズな行政運営をしていく上で、町と町民との間に信頼関係を構築することが必要です。町民の目線で施策を考え、町民に分かりやすい言葉で伝えることが最も重要です。そのためにも、公平、公正な立場で町民の意見を取り入れ、地域の課題を反映させたきめ細かな行政運営を迅速に行っていくことを目指します。

② 創造力と連携で切り開く行政運営

多様化・複雑化する課題解決のために、既存の考え方に捉われない新しい発想と実践が求められます。行政組織の横断的な連携を強化し、創造力と総合力を備えた行政運営を目指します。

③ 「選択」と「集中」による的確な財政運営

景気の先行きが見通せない中、税収等の自主財源の改善は期待できません。負債をできる限り将来に残さない「選択」と「集中」により真に重要な施策を見極め、効率的で効果的な財政運営を目指します。



第4章 | 基本計画

本計画を具体的な施策として進めていくため、それぞれの基本目標を実現するための基本計画を次のとおり設定します。

基本目標① 『ひ と』歴史を紡ぎ 未来を拓く “まちびと”づくりの実現

(1) 結婚・出産・子育てに希望を持てる “まちびと”づくり

- 多様なライフスタイルの支援を通して、将来に夢を抱いて安心して生活できる環境を整えます。
- ここに住み結婚し、子を持ち、子育てをしたいと考える“まちびと”づくりのため、結婚についての不安要素を解消し、行政・町民が一体となって結婚や子育ての魅力を感じられる取り組みを推進します。

(2) 先人を尊び ふるさとを愛し 地域を支える “まちびと”づくり

- 学校教育における地域と連携した授業や就労体験をはじめ、歴史・自然・文化等の学習活動を通して、世代を超えたふるさと愛を醸成し、受け継がれてきた文化、人々の営み、つながりという歴史的財産や重要文化的景観に感謝し地域を支える“まちびと”づくりをしていきます。
 - ・幼少期には町と関わる体験を積み重ね町の「宝」への気づきを促します。
 - ・青・壮年期には社会教育を通して改めて大人のための地域教育を行い、町内外からの魅力発信を促します。
 - ・中・高年期には町での暮らしを通して町を守り継ぎ牽引していくという意識醸成を促します。

(3) 自ら学び行動する 住民力のある “まちびと”の育成

- 町民誰もが地域の重要な担い手であることの自覚を促し、共生の中で自ら考え、自ら行動を起こす“まちびと”を育成していきます。
- 世代間交流の機会を増やし、地域全体の連携を図りながら、地域に貢献できる“まちびと”をまちぐるみで育てます。
- 性別、年齢に捉われず、住民誰もが健康で生きがいを持って活躍できるよう、町民の自主的な活動へ支援を行います。

(4) 多様化社会に適応し 発想力で未来に羽ばたく “まちびと”づくり

- 幼少期からの多角的な教育を通して、AIテクノロジーの進化、情報社会、過疎化、少子高齢化、多文化共生社会、大規模災害、環境問題など、私たちを取り巻く多様化社会の現状認識を促します。
- 課題を洗い出して、自分が何をすべきか、グローバル*な視点で判断できる柔軟な発想力と逆境をバネにできる行動力を備えた“まちびと”を育成していきます。
- 町に進化、発展をもたらす想像力のあるリーダーとなる人材の育成のため、その活動を支援する仕組み作りに取り組みます。

*グローバル：国境を越えた地球規模の視野と草の根の地域の視点で、さまざまな問題を捉えていこうとする考え方

基本目標② 「くらし」誰もが住み続けたいと思える、安心な“くらし”と豊かな地域社会の実現

(1) 安全・安心を実感できる社会の実現

- 自主防災組織の育成強化や消防団活動を通して地域防災力の向上を推進し、災害への対応など危機管理機能の充実強化を図ることで災害に強いまちづくりを目指します。
- 道路や公共施設・公共交通機関等の整備、克雪対策といった暮らしを支える社会資本を充実し、地域コミュニティの維持・強化、広域連携を図りながら安全で安心なくらしの実現を目指します。

(2) 保健・医療・福祉の連携による健康長寿社会の実現

- 健康づくりの推進、地域医療体制の充実を図ります。
- 地域一体となった支え合い・助け合いを通して、健康長寿社会を目指します。

(3) 豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりの推進

- 自然環境や文化的景観・文化資産の保全・活用・継承、空き家の利活用や、地球温暖化を防ぐ低炭素社会づくり、再生可能エネルギーの活用を通して、大江町の宝である豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりを推進していきます。

(4) 未来に向けた活力の創出と発展基盤の形成

- 地域の特性を生かした魅力の形成によってインバウンドだけでなく、マイクロツーリズム*を視野に入れた観光のまちづくりを推進し、関係人口*の創出・拡大を図ります。
- 誰もが安全にICTを利活用できる環境をつくり、高度な未来技術の活用によって暮らしや産業の質を向上させ、持続可能で効率的な社会資本の維持・管理を推進していきます。



*マイクロツーリズム：地元の人が近場で過ごす新しい旅のスタイル

*関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことであり、地域づくりの担い手となることが期待されている

基本目標③ 「しごと」次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現

(1) 地域産業の磨き上げと後継者対策の推進

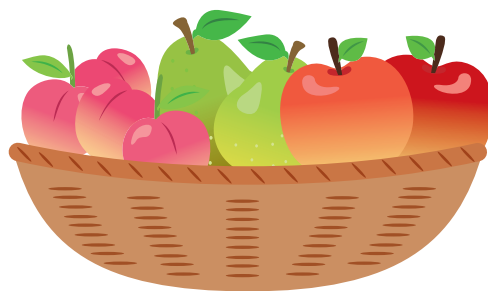
- 本町の質の高い農産物を生産できる環境を活かし、関係団体等と一体となった担い手支援の強化と、高付加価値な農産物の生産、地産地消の推進や西山杉等の林産物のブランド化・産地化を図ることにより、農林業の活性化につながっていきます。
- 商工会や金融機関等と一体となって、「もうかる」が実感できる経営手法の構築と計画的な事業承継を推進し、新時代の商いの創出、商工業の持続的発展を図っていきます。
- 今後必須となってくる情報技術の進化に対応するため、新たな情報技術の導入及び支援体制を検討し、異業種や異分野との連携を図りながら、魅力ある地域産業の磨き上げを推進していきます。

(2) 多様な世代の起業と第二創業の推進

- 若い世代のみならず、幅広い世代が意欲と勇気をもって新たなビジネスに挑戦できる支援体制として、近隣市町村と連携した起業セミナーや研修会等の充実とともに、町や地域で支え合い後押しできる環境を構築し、起業しやすい条件整備を進めていきます。
- 起業や異業種参入による地域の暮らしを支えるコミュニティビジネス*や、大江町ならではの商品開発の推進、発想の転換と創意工夫による第二創業の取り組みを進めていきます。

(3) 自然・食・景観・人を活かした交流産業の推進

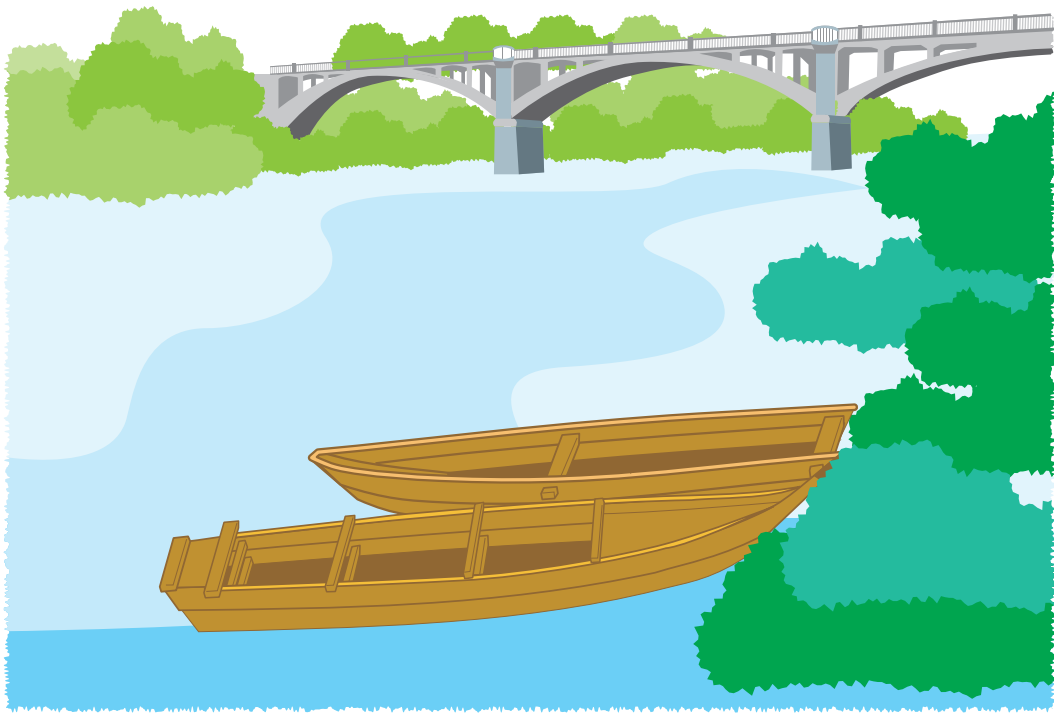
- 豊かな自然や地域で育まれてきた食文化、国選定重要文化的景観をはじめとする魅力的な景観など、町民自らがその価値を認識するための、魅力(宝)を見て触れて伝えられるようになる取り組みを推進します。
- 体験できる観光素材の創出に取り組んでいくとともに、増加する外国人観光客への対応を見据えた人材育成により、交流産業の推進を図っていきます。
- 道の駅おおえを観光拠点として再整備し、温泉施設や町の交流施設との有機的な連携と地域の人々との交流促進を図り、相乗効果を生み出すようなネットワークを形成するとともに、近隣市町と一体となった広域連携による観光プログラムを実践、発信していきます。



*コミュニティビジネス：地域の抱える課題を、地域住民が主体となってビジネスの手法を活用して解決していく事業のこと

(4) 「ふるさとで働きたい」の実現

- 町の歴史や文化、地元企業や農林業の魅力を学習するふるさと教育の充実を通して、地元に対する愛着心を育むとともに、田舎ならではのライフスタイルを発信することにより、「生涯をこの町で働きたい」「将来の地元回帰」につなげていく取り組みを推進します。
- 町外での学びや経験を活かせるようUターン者の起業や就業支援に努め、町の活性化につなげていきます。
- 高齢者や就職氷河期世代、障害者、子育てや介護しながら働きたいなどの「働きたい」と願う人が働くことができる環境づくりとともに、移住・定住施策と一体的なサテライトオフィス[※]やシェアオフィス等による若者にも魅力を感じられる環境整備に努めていきます。



※サテライトオフィス：企業本社等の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。勤務者が遠隔勤務をできるよう通信設備を備えたオフィスを指す場合もある

計画の策定経過

年 月 日	作業内容の概要
令和元. 7.15	<ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケート調査の実施 ・アンケート集計、分析 ・アンケート結果について各課等ヒアリング
10.15	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内策定委員会（第1回） <p>庁内策定委員の委嘱、第9次総合計画評価検証分析結果報告、アンケート結果報告</p>
10.17	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内専門部会庁内全体会 <p>庁内専門部会員の委嘱、第9次総合計画評価検証分析結果報告、アンケート結果報告</p>
10.17	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内専門部会（第1回） <p>部会ごとの課題の抽出・整理</p>
11.11	<ul style="list-style-type: none"> ・振興審議会 <p>（仮称）大江町総合計画（第10次）の策定を諮問</p>
11.11	<ul style="list-style-type: none"> ・町民策定委員会（第1回） <p>大江町の未来について夢を語らう会</p>
11.21	<ul style="list-style-type: none"> ・議会全員協議会で大江町総合計画（第10次）の策定にかかる概要を説明
11.29	<ul style="list-style-type: none"> ・町民策定委員会（第2回） <p>第1回町民策定委員会を踏まえ、全体会で意見交換 部会ごとに内容を掘り下げて討議</p>
12.16	<ul style="list-style-type: none"> ・町民策定委員会（第3回） <p>「町の将来像」の方向性を決定</p>
12.～	<p>「町の将来像」を踏まえ、部会ごとに基本目標を検討</p>
令和2. 2.	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内専門部会（まち・ひと・しごと） <p>部会ごとに複数回集まり、基本目標や施策の基本方針について検討</p>
3.24	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内策定委員会（第2回） <p>計画素案の検討</p>
3.26	<ul style="list-style-type: none"> ・町民策定委員会（第4回） <p>計画素案の検討</p>
6.15	<ul style="list-style-type: none"> ・町民策定委員会（第5回） <p>計画中間案の取りまとめ</p>
7.21	<ul style="list-style-type: none"> ・議会全員協議会で計画中間案を説明、質疑
7.22～8.4	<ul style="list-style-type: none"> ・計画中間案に対する町民意見の募集（パブリックコメント）
7.30～8.3	<ul style="list-style-type: none"> ・地区説明会（町民ふれあい会館、中央公民館、貫見こぶし館）
8.6	<ul style="list-style-type: none"> ・町民策定委員会（第6回） <p>計画最終案の取りまとめ</p>
8.6	<ul style="list-style-type: none"> ・町民策定委員会から振興審議会へ計画最終案の提出
8.12	<ul style="list-style-type: none"> ・振興審議会 <p>第10次 大江町総合計画の答申</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・大江町9月定例議会で第10次 大江町総合計画の基本構想及び基本計画の議決

大江町総合計画策定委員会

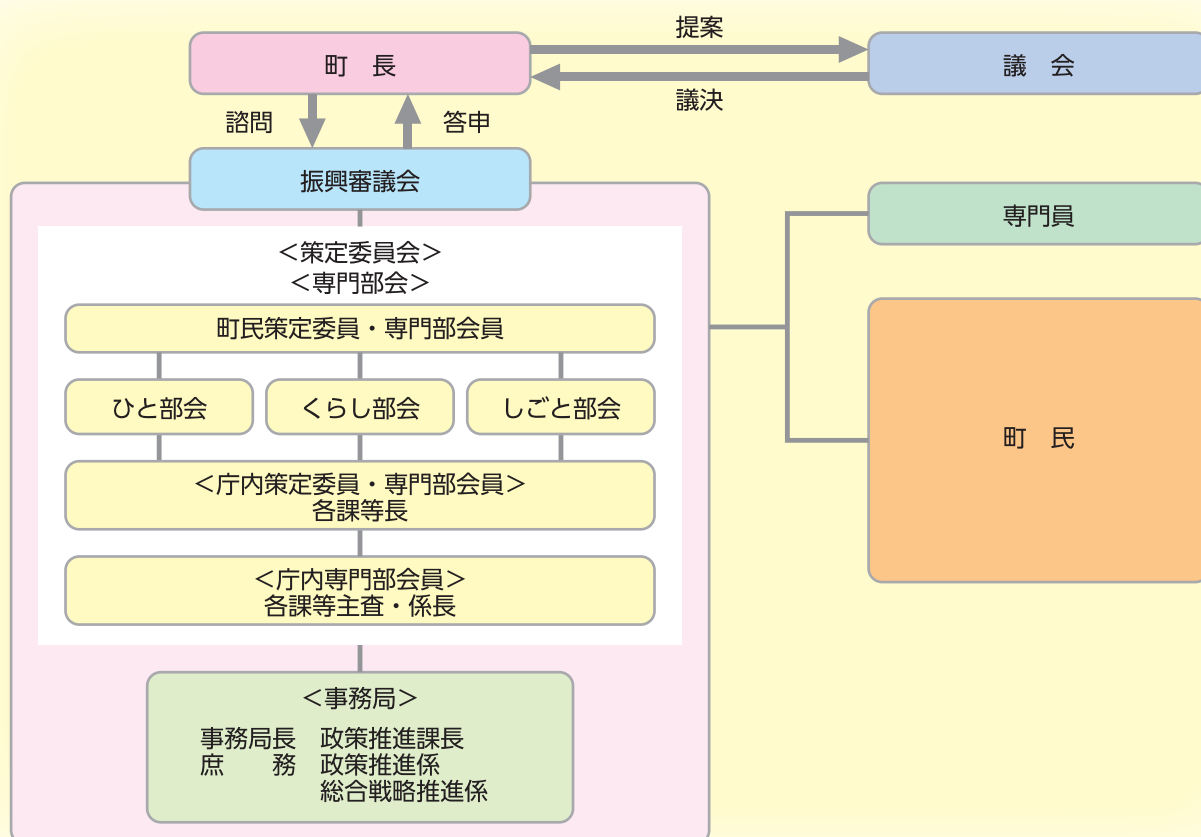
町民策定委員名簿

氏名	専門部会	備考	氏名	専門部会	備考
伊藤 茂	しごと	振興審議会委員	松田 通	まち	委員長／振興審議会会長
伊藤 順一	ひと	振興審議会委員	松田 洋子	まち	振興審議会委員
大江 光洋	ひと	振興審議会委員	村田 文子	ひと	振興審議会委員
木村 圭一	しごと	振興審議会委員	山口 啓一	しごと	振興審議会委員
小林 忍	まち	振興審議会委員	大沼 兄昌	しごと	-
庄司 桃子	しごと	振興審議会委員	清水 利広	まち	-
鈴木 隆之	まち	振興審議会委員	清野 利史	しごと	-
清野 大輔	しごと	振興審議会委員	鈴木 正洋	ひと	-
清野 洋輔	ひと	振興審議会副会長	堀 大介	ひと	-
橋本 光弘	まち	振興審議会委員	森 浩子	まち	-
林 久美子	ひと	振興審議会委員			

町民策定専門員名簿

所属	氏名	備考
山形銀行左沢支店 支店長	町田 義則	振興審議会専門員
山形新聞社寒河江支社 支社長	黒田 良太	振興審議会専門員

策定体制



町の将来像

ちょうどいい 幸せ感じるまち

基本構想

基本理念

- 一人ひとりがまちのつくり手であることの「自覚」
- 一人ひとりがお互いを認め合い共に支え合う「協働」
- 一人ひとりが課題解決に向けて創造性豊かに「行動」

行政の運営方針

- ① 町民に寄りそった、公正、迅速、丁寧な行政運営
- ② 創造力と連携で切り開く行政運営
- ③ 「選択」と「集中」による的確な財政運営

基本目標 ①
『ひと』

歴史を紡ぎ 未来を拓く
“まちびと”づくりの実現

基本目標 ②
『くらし』

誰もが住み続けたいと思える、安心な“くらし”と豊かな地域社会の実現

基本目標 ③
『しごと』

次世代につながる大江町らしい“生業”の創造と進化の実現

基本計画

- ① 結婚・出産・子育てに希望を持てる、まちびとづくり
- ② 先人を尊び ふるさとを愛し 地域を支える、まちびとづくり
- ③ 自ら学び行動する 住民力のある、まちびとの育成
- ④ 多様化社会に適応し 発想力で未来に羽ばたく、まちびとづくり

- ① 安全・安心を実感できる社会の実現
- ② 保健・医療・福祉の連携による健康長寿社会の実現
- ③ 豊かな自然と環境を守る持続可能な地域づくりの推進
- ④ 未来に向けた活力の創出と発展基盤の形成

- ① 地域産業の磨き上げと後継者対策の推進
- ② 多様な世代の起業と第二創業の推進
- ③ 自然・食・景観・人を活かした交流産業の推進
- ④ 「ふるさとで働きたい」の実現



第10次 大江町総合計画

発行 令和2年9月／山形県大江町

編集 大江町政策推進課

〒990-1101

山形県西村山郡大江町大字左沢882の1

電話 0237-62-2118

FAX 0237-62-4736

印刷 株式会社若月印刷

 第10次 大江町総合計画

